○中国地方整備局告示第十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年二月二十八日

中国地方整備局長　丸山　隆英

一　施行者の名称　鳥取県

二　都市計画事業の種類及び名称　平成二十四年中国地方整備局告示第百三号鳥取都市計画道路事業三・五・三号美萩野覚寺線

三　事業施行期間　自平成二十四年八月十三日至平成三十二年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　なし

○中国地方整備局告示第十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年二月二十八日

中国地方整備局長　丸山　隆英

一　施行者の名称　島根県

二　都市計画事業の種類及び名称　昭和四十九年建設省告示第千五百号松江圏都市計画及び広瀬都市計画下水道事業宍道湖東部流域下水道

三　事業施行期間　自昭和四十九年十二月十八日至平成三十三年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　変更なし

○四国地方整備局告示第十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十七条第六項の規定により本局長において実施中の町道の修繕工事は次のとおり完了するので、道路法施行令（昭和二十七年政令第四百七十九号）第二条第二項の規定により告示する。

平成二十九年二月二十八日

四国地方整備局長　名波　義昭

路線名	工事区間	工事の種類	工事完了の期日
町道仁淀吾川線	高知県吾川郡仁淀川町高瀬字峯ノ窪から同町森山字コセガタニまで（大渡ダム大橋）	修繕	平成二十九年三月一日

○九州地方整備局告示第三十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年二月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年二月二十八日

九州地方整備局長　小平田浩司

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　十号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
延岡市小峯町六八六四番から同市小峯町六八四三番まで	前	四七・七六～七六・七〇メートル	〇・〇九七キロメートル
	後	四七・二六～七六・七〇メートル	〇・〇九七キロメートル

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局延岡河川国道事務所

○九州地方整備局告示第三十七号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年二月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年二月二十八日

九州地方整備局長　小平田浩司

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
十号	延岡市松山町七六九番三から同市小峯町七〇一六番二まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	九州地方整備局及び同局延岡河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十九年二月二十八日

○沖縄総合事務局告示第四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年二月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年二月二十八日

沖縄総合事務局長　能登　靖

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三百二十九号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
沖縄県中頭郡西原町字小那覇千原六三八番五から同町字兼久勝連川三二〇番まで	前	一八・〇〇～六三・五五メートル	〇・一六七キロメートル
	後	一八・〇〇～二四・五〇メートル	〇・一六七キロメートル

(四)　図面縦覧場所　沖縄総合事務局及び同局南部国道事務所

○沖縄総合事務局告示第五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十九年二月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十九年二月二十八日

沖縄総合事務局長　能登　靖

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
三百二十九号	沖縄県中頭郡西原町字小那覇千原六三八番五から同町字兼久勝連川三二一番五地先まで	沖縄総合事務局及び同局南部国道事務所

供用開始の期日　平成二十九年二月二十八日

官庁報告

官庁事項

関東地方整備局公示

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、国土交通省関東地方整備局及び同局荒川上流河川事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成29年2月28日

関東地方整備局長　大西　亘

1　河川の名称　荒川水系高麗川

2　廃川敷地等が生じた年月日　平成29年2月28日

3　廃川敷地等の位置　埼玉県坂戸市大字戸口字新田803番16地先から同市大字粟生田字白金558番2地先まで

4　廃川敷地等の種類及び数量　土地　10,740.26平方メートル

（図面省略）